

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年9月13日(2007.9.13)

【公表番号】特表2002-531160(P2002-531160A)

【公表日】平成14年9月24日(2002.9.24)

【出願番号】特願2000-584818(P2000-584818)

【国際特許分類】

**A 61 B 17/02 (2006.01)**

【F I】

A 61 B 17/02

【誤訳訂正書】

【提出日】平成19年7月23日(2007.7.23)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0042

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0042】

この好適な場合には前記外側取付手段が、第1環状リング20の形態をなす第1外側取り付け手段と、第2環状リング21の形態をなす第2外側取付手段とからなる。スリーブ11は、生体適合可能で柔軟なガス不透過性プラスチック材料からなり、一端でリング20にかつ他端でリング21に取り付けられている。スリーブ11はリング20に結合され、図2によく示すように、Oリング10の上に被せて案内されて、リング21に取り付けるために上側にめくり戻されている。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0047

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0047】

外科用器具1は、図6及び図7に示すように、一対のリング20、21に取り付けられた柔軟なプラスチック材料からなる円筒状スリーブ50から形成することができる。柔軟なOリング10がスリーブ50の上に嵌合している。次に、柔軟なスリーブ50を重なるようにめくり返して、それにより内側及び外側スリーブ部分11a、11b間にOリング10が閉じ込められ、かつリング20、21が図1及び図2に示す形状をなすようとする。